

議案第34号

平成22年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成22年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成22年度鳥取県営病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間入院患者数	221,248人	432人	221,680人
(3) 年間外来患者数	300,105人	2,136人	302,241人
(4) 一日平均入院患者数	606人	1人	607人
(5) 一日平均外来患者数	1,235人	9人	1,244人

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	16,226,562千円	670,469千円	16,897,031千円
第1項 医業収益	14,425,572千円	666,621千円	15,092,193千円
第3項 特別利益	10,464千円	3,848千円	14,312千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	16,772,000千円	439,597千円	17,211,597千円

第1項 医業費用 16,114,445千円 434,560千円 16,549,005千円

第3項 特別損失 83,662千円 5,037千円 88,699千円

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院検査室機器に係る 試薬・消耗品購入事業費	平成23年度	100,721千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	9,157,078千円	50,760千円	9,207,838千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第6条 予算第8条中「4,154,461千円」を「4,538,261千円」に改める。

平成23年2月14日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治